

平成28年第4回教育委員会議事録

開会日時 平成28年3月28日（月） 午後3時00分

閉会日時 平成28年3月28日（月） 午後3時25分

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席委員 福應 謙一 櫻井 敬子 土屋 武志 高橋 淳

欠席委員 小出 義信

説明のため出席した職員

横山教育部長 安藤教育監

鈴木教育部次長兼総務課長 鈴木教育部次長兼施設課長 加藤学校指導課長

小野社会教育課長 春日井給食管理室長

議事録指定職員

神尾総務課主幹 渋谷総務課主任主査

議案

- 1 岡崎市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 2 岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について
- 3 教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について

（議題等及び議事の要旨）

福應委員長

議事に入る前に、日程第3、第8号議案「教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定による人事に関する案件であることから秘密会として審議することを発議し賛成委員の挙手を求める。

挙手（全員）

福應委員長

秘密会として審議することを決定

■日程第1 第6号議案

岡崎市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

総務課長

議案書等により説明

福應委員長

質疑を許可

土屋委員

事務の共同実施組織とはどのようなものか。

学校指導課長

現在、各学校に事務職員が1、2名配置されているが、平成27年度から、学校における事務処理体制の整備や事務の効率化を図るため、また学校の管理運営に関する支援を行うため、市内67校を10ブロックに分けた事務の共同実施組織を設置してい

る。各ブロックでは月2回程度、拠点校に集まり学校事務を共同実施し、事務の効率化等を図っている。

福應委員長

第6号議案「岡崎市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」の採決（挙手を求める）

挙手（全員）

福應委員長

原案のとおり可決することを宣言

■日程第2 第7号議案

岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について

給食管理室長

議案書等により説明

福應委員長

質疑を許可

（質疑なし）

福應委員長

第7号議案「岡崎市学校給食センター管理規則の一部改正について」の採決（挙手を求める）

挙手（全員）

福應委員長

原案のとおり可決することを宣言

■日程第3 第8号議案

教育委員会事務局及び教育機関職員の定期人事異動について

（秘密会）

岡崎市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年4月18日

教育委員会教育長 高橋 淳

教育委員会委員 福應 謙一